

茅野市生活環境保全条例の改正について

茅野市では、太陽光発電設備の設置にかかる手続き及び基準等の変更を盛り込んだ茅野市生活環境保全条例の一部を改正する条例が、本日茅野市議会で可決されました。改正された条例は令和4年4月1日から施行となります。記事等に取り上げていただきますようお願いいたします。

詳細については下記の市ホームページをご確認ください。

閲覧場所

茅野市ホームページ

「太陽光発電設備の設置および管理の適正化に係る規定について（令和4年4月1日改正）」
（環境課）

<https://www.city.chino.lg.jp/soshiki/kankyo/270.html>



茅野市 市民環境部環境課環境保全係
（課長）寺島範和（担当）朝倉健太、和氣高史
電話：0266-72-2101（内線262）
FAX：0266-82-0234
E-mail：kankyo@city.chino.lg.jp